

事務連絡
令和4年9月30日

各都道府県 介護人材確保対策 担当課（室） 御中

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室

「介護のしごと魅力発信サミット」の開催について（周知）

厚生労働行政の推進につきましては、平素より格段のご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、介護人材の確保に向けた介護のしごとの魅力発信（以下「魅力発信」という。）については、平成30年度以降、介護の仕事のイメージや社会的評価の向上、介護の仕事に関する理解の促進に向けて様々な取組を実施してきたところです。

今般、厚生労働省補助事業「介護のしごと魅力発信等事業（事業間連携等事業）」の一環として、自治体で魅力発信に携わる担当者間の情報交換等を目的とした「介護のしごと魅力発信サミット（以下「魅力発信サミット」という。）」を下記のとおり開催することとなりました。

今後の魅力発信施策に取り組むうえで大変参考となる内容となっておりますので、ご多用と存じますが、ぜひ参加いただきますようお願いいたします。

なお、魅力発信サミットには魅力発信に携わる市区町村担当者も参加できますので、貴管内市区町村（政令指定都市・中核市を含む）に対する周知についてご配慮願います。

記

1 開催趣旨

自治体で魅力発信に携わる担当者同士や厚生労働省補助事業「介護のしごと魅力発信等事業」実施主体等が、魅力発信に関するヒントやこれまでの取組状況等の情報交換や関係づくりを行うことにより、今後の魅力発信施策をより効果的なものとするを目的として開催します。

2 開催日時・開催方法

令和4年11月18日（金） 11:00～16:30（予定）

現地参加・オンライン参加のハイブリッド方式による開催（いずれの場合も要事前申込）

3 主なプログラム（予定）

- ・ 厚生労働省補助事業「介護のしごと魅力発信等事業」を実施してきた事業実施主体による、魅力発信コンテンツや魅力を発信する際のヒントの紹介
- ・ マーケティングや評価学の専門家による、効果的な魅力発信の仕方や改善につながる事業の考え方の紹介
- ・ 魅力発信事業を実施している自治体による、魅力発信の具体的な取組事例の紹介
など

4 申込方法や魅力発信サミットの詳細

本事務連絡に添付する資料をご覧ください。

5 事務局等

魅力発信サミットは厚生労働省補助事業「介護のしごと魅力発信等事業（事業間連携等事業）」の採択団体である PwC コンサルティング合同会社が事務局となります。

本事務連絡・魅力発信サミットの詳細に関する問合せは社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室、魅力発信サミットへの申し込み等に関する問合せは介護のしごと魅力発信サミット事務局までお願いします。

【サミットの申し込み方法等に関する照会先】

介護のしごと魅力発信サミット事務局

PwC コンサルティング合同会社

メール：kaigo-visitor@newsbase.co.jp

※事務局の協力企業（株式会社ニューズベース）の連絡先となっています。

<本事務連絡・サミット詳細に関する照会先>

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
福祉人材確保対策室

塩野、藤野、田本、神林

電話 03-5253-1111（内線 2222）